

やまなし労働

2019年 春号 No.673

働き方改革推進企業支援事業 専門家を無料で派遣して支援します!

県内企業の働きやすい職場、環境等働き方改革を推進するため、働き方改革アドバイザーが企業を訪問して「働き方改革」を支援します。具体的には、ヒアリングを通して企業に合った「働き方改革プラン」を作成し、ご提案します。

また、この取組を希望する企業へ社会保険労務士や経営士など専門家を無料（原則2回）で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します。

例えば

- | | |
|-----------------|----------------|
| 長時間労働の是正 | 従業員の職場定着率の向上 |
| 休暇制度等の取得促進 | 多様な勤務形態の導入 |
| 育児・介護休業制度の充実 | 働き方改革に関する助成金申請 |
| メンタルヘルス対策 | 就業規則の確認や見直し |
| その他働き方改革等に向けた取組 | |

お気軽にお問い合わせください!



問い合わせ先 県労政雇用課 TEL 055-223-1561

山梨県勤労者福祉資金融資制度

県では、勤労者が安定した生活を送れるよう、低利の生活資金融資を行っています。

- ◇対象者 県内に居住し、従業員300人未満の中小企業に1年以上雇用されている方など
- ◇資金使途 医療、慶弔、教育、住宅補修、災害、その他の資金
- ◇金利 年1.33%（別途保証料が必要）※H31年度から1.27%予定
- ◇融資限度額 100万円
- ◇返済期間 5年以内



詳細は右記のお問い合わせ先までお電話ください。【山梨県産業労働部労政雇用課】055-223-1561

第42期山梨県労働委員会労働者委員を任命

第42期山梨県労働委員会委員は、平成29年7月1日から2年間の任期で任命されていますが、労働者委員の飛田博之氏の辞任に伴い、その補充委員が、1月23日に任命されました。

新労働者委員
坪井 茂

NTT労働組合東京総支部
山梨県域分会 支部長



○任期：平成31年1月23日～6月30日

平成30年年末一時金要求・妥結状況調査最終集計結果

県労政雇用課では、県内の民間労働組合（中小企業88組合、大企業104組合）を対象に「年末一時金要求・妥結状況調査」を実施しました。最終結果の概要は次のとおりです。

年末一時金要求・妥結状況最終結果 - 産業別の状況（全体平均） -

分類等	要求状況			妥結状況		
	組合数	額(円)	月数	組合数	額(円)	月数
鉱業、採石業、砂利採取業・建設業	4	784,667	2.58	3	-	-
製造業	49	752,725	2.52	47	743,296	2.48
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0.00	0	0	0.00
情報通信業	3	-	-	2	-	-
運輸業	11	770,490	3.30	11	685,084	2.75
卸売業、小売業	12	615,189	2.28	11	525,438	1.89
金融業、保険業・不動産業	5	698,287	2.19	5	652,560	2.04
サービス業、その他	21	621,815	2.16	19	610,595	2.11
合計	105	718,905	2.51	98	696,599	2.39

注1) 数値は、加重平均（組合員1人当たりの平均）で算出している。注2) 組合数が3以下の場合、一表示とする。
 ※詳しくは、ホームページをご覧ください http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/rosei/h30/nenmatuichijikin_saishu.html

障害者雇用納付金制度について

「障害者雇用納付金」の申告は、常時雇用している労働者の総数が**100人を超えるすべての事業主**が対象となります。
 ※障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成20年法律第96号）

対象になると

平成31年度分は、前年度（平成30年4月から平成31年3月まで）の雇用障害者数をもとに、

- 障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。
- 障害者の法定雇用率を下回る場合は、**障害者雇用納付金を納付する必要があります。**
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

「障害者雇用納付金制度」とは、

障害者を雇用するには、作業施設や設備の改善、職場環境の整備、特別の雇用管理等が必要とされることが多く、経済的負担が伴うことから、雇用義務を履行している事業主と履行していない事業主とはその経済的負担に差が生じることとなります。

障害者雇用納付金制度は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者を雇用することは事業主が共同して果たしていくべき責任で

あるとの社会連帯責任の理念に立って、事業主間の障害者雇用に伴う経済的負担の調整を図るとともに、障害者を雇用する事業主に対して助成、援助を行うことにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため「**障害者の雇用の促進等に関する法律**」に基づき設けられた制度です。

「常時雇用している労働者の総数が100人を超える事業主」とは、平成30年4月から平成31年3月までの12か月のうち、常時雇用している労働者の総数が100人を超える（100.5人以上の月が5か月以上（※）あるすべての事業主です。

該当する事業主は、障害者の雇用の有無に関わらず、障害者雇用納付金の申告義務があります。

（※）年度（30年4月～31年3月）の途中で事業を開始・廃止した場合（吸収合併等含む）は、取扱いが異なります。

「平成31年度障害者雇用納付金」の申告・納付期限、調整金の申請期限は、**平成31年4月1日から5月15日まで**となります。
 （※）年度（30年4月～31年3月）の途中で事業廃止した場合（吸収合併等含む）は、廃止した日から45日以内に申告・申請が必要です。

詳しくは、山梨支部 高齢・障害者業務課にお問い合わせください。 TEL 055-242-3723



経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

当センターの特色・メリット

豊富な 全国ネットで きめ細やかな
 人材情報 サービスを提供 サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

- ・各種セミナー（人事労務管理など）
- ・再就職のための委託訓練、講習会

31年の実績と信頼 ◆公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル2F TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252
 インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

平成31年4月1日から 労災保険の一括有期事業に係る事務手続が一部変更されます!

建設業及び林業の一括有期事業に係る事務手続が下記のとおり変更されます。

- 1 一括有期事業開始届の廃止**
平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、「一括有期事業開始届」を提出する必要はありません。
- 2 一括有期事業の地域要件の廃止**
平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、遠隔地で行われるものも含めて一括されます。

問い合わせ先 山梨労働局労働保険徴収室 TEL055-225-2852

賃金室からのお知らせ 山梨県の全ての最低賃金が発効しました

		時間額	効力発生日
山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。但し、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	810円	平成30年10月 3日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890円	平成30年12月15日
	自動車・同附属品製造業	896円	平成31年 1月 3日

問い合わせ先 山梨労働局賃金室 TEL055-225-2854

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります! 施行日 平成31年2月1日

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、以下のような改正を行うとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。

今回の改正等のポイント

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します (安衛令(注1)の改正)

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯	→	墜落制止用器具
①	胴ベルト型 (一本つり)	→	胴ベルト型 (一本つり)
②	胴ベルト型 (U本つり)	×	×
③	ハーネス型 (一本つり)	→	ハーネス型 (一本つり)

※「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりますが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります (安衛則(注2)等の改正、ガイドライン(注3)の策定)

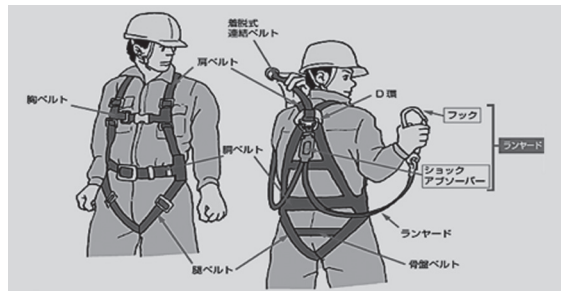
墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合(高さが6.75m以下)は「胴ベルト型(一本つり)」を使用できます。

3. 「安全衛生特別教育」が必要です (安衛則・特別教育規程(注4)の改正)

以下の労働者は、特別教育(学科4.5時間、実技1.5時間)を受けなければなりません。

墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。

「特に危険性の高い業務」とは、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用~~して行う作業(ロープ高所作業を除く)~~などの業務をいいます。



(注1) 労働安全衛生法施行令 (注2) 労働安全衛生規則 (注3) 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (注4) 安全衛生特別教育規程

平成31年度技能検定（前期）のお知らせ

技能検定は「職業能力開発促進法」にもとづいて、受検者の皆さんのもつ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を、特級から3級及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

●実施日程	前 期	
	受検申請受付	4月3日から4月16日まで
	実技試験期間	6月7日から9月10日まで
	学 科 試 験 日	7月14日*、8月25、9月1日・4日・8日
合 格 発 表	8月30日*、10月4日	※金属熱処理を除く3級職種が対象

●主な実施職種	前 期
	造園・鋳造・金属熱処理・機械加工・放電加工・金属プレス加工・鉄工・建築板金・仕上げ・ダイカスト・電子機器組立て・電気機器組立て・建設機械整備・家具製作・建具製作・石材施工・プラスチック成形・とび・左官・タイル張り・畳製作・防水施工・内装仕上げ施工・熱絶縁施工・サッシ施工・貴金属装身具製作・表装・塗装・フラワー装飾・路面標示施工・その他
後 期	さく井・金型製作・工場板金・金属ばね製造・機械検査・半導体製品製造・時計修理・プリント配線板製造・空気圧装置組立て・農業機械整備・冷凍空調和機器施工・婦人子供服製造・石材施工・パン製造・電気機器組立て・建築大工・かわらぶき・配管・型枠施工・鉄筋施工・コンクリート圧送施工・防水施工・樹脂接着剤注入施工・機械・プラント製図・電気製図・塗装・電子回路接続・その他 ※後期のみ特級実施

◎上記の実施日程および主な実施職種は予定です。

問い合わせ先 県産業人材育成課 TEL 055-223-1566 FAX 055-223-1560

平成31年3月～
平成31年6月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202				県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
国内旅行業務取扱管理者試験講座①旅行業務・各種約款	3月	昼	5,100	3次元CADによる機械設計の基礎講座	3月	昼	3,400
国内旅行業務取扱管理者試験講座②国内旅行実務	3月	昼	5,100	ホームページ開設(応用編)	3月	夜	2,100
イラストレーター入門	3月	夜	2,100	新入社員研修	4月	昼	1,000
コミュニケーション英会話	4・5・6月	夜	2,100	初心者のためのパソコン	4月	夜	2,100
新入社員研修	4月	昼	1,000	第2種電気工事士筆記試験準備講座(I)	4月	夜	2,100
初心者のためのパソコン	4月	夜	2,100	第2種電気工事士筆記試験準備講座(II)	5月	夜	2,100
ワード基礎(第1回)	5月	夜	2,100	シーケンス制御の基礎	5月	夜	2,100
エクセル基礎(第1回)	5月	夜	2,100	ウィンドウズ	5月	夜	2,100
県立峡南高等技術専門校 TEL0556-22-3171				県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
エクセル応用	3月	夜	2,100	ファイナンシャル・プランニング入門講座	3月	夜	2,100
新入社員講座	4月	昼	1,000	ビジネスパソコン講座(ネットショップ作成)	3月	夜	2,100
初心者のためのパソコン講座	4月	夜	2,100	新入社員講座(第1回)(第2回)	4月	昼	各1,000
ワード基礎	5月	夜	2,100	ワード基礎&エクセル基礎講座	4月	夜	2,100
エクセル基礎	5月	夜	2,100	第2種電気工事士試験対策講座(学科I・II)	5月	夜	4,200
松の芽摘み	6月	昼	2,100	パワーポイント基礎講座	5月	夜	2,100
ワード応用	6月	夜	2,100	初心者のためのパソコン講座	5月	夜	2,100

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。 http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066				ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
精密測定技術	4月	昼	6,500	PLCによる自動化制御技術	6月	昼	10,000
ステンレス鋼のTIG溶接技術クリニック	4月	昼	12,500	実践的PLC制御技術	6月	昼	7,000
実践機械製図	5月	昼	9,500	PLC制御応用技術	6月	昼	7,000
旋盤加工技術	5月	昼	13,500				

※ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせ下さい。
※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧頂けます。 <http://www3.jeed.or.jp/yamanashi/>

燃料電池関連製品開発人材養成講座 受講企業募集

燃料電池関連製品の開発に必要な知識や技術を習得する機会を提供し、今後成長が見込まれる水素・燃料電池関連産業への参入に取り組みやすい環境を整備することを目的に、県が山梨大学に委託して開設する「燃料電池関連製品開発人材養成講座」の受講企業を募集します。

- ◇募集期間 2019年2月26日(火)～4月5日(金)(予定)
- ◇受講期間 2019年4月中旬～2020年2月上旬(計40日間)原則毎週木曜日の18時～21時(計120時間)
- ◇講義場所 山梨大学 燃料電池ナノ材料研究センター、工学部ほか
- ◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送(必着)、または、持参してください。応募申込書は、県庁ホームページからダウンロードすることができます。
- ◇申し込み・問い合わせ先 山梨大学 水素・燃料電池技術支援室 TEL055-254-7098
- ◇注意事項 本事業の募集は、山梨県の平成31年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。本事業の実施は、平成31年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更・中止になることもあり得ますので、あらかじめご了承ください。

医療機器設計開発人材養成講座 受講企業募集

医療機器の設計開発に必要な知識や技術を習得する機会を提供し、今後成長が見込まれる医療機器産業への参入に取り組みやすい環境を整備することを目的に、県が山梨大学に委託して開設する「医療機器設計開発人材養成講座」の受講企業を募集します。

- ◇募集期間 2019年2月26日(火)～4月5日(金)(予定)
- ◇受講期間 2019年4月中旬～2020年2月上旬(計40日間) 原則毎週火曜日の18時～21時(計120時間)
- ◇講義場所 山梨大学 融合研究臨床応用推進センター、工学部 ほか
- ◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送(必着)、または、持参してください。応募申込書は、県庁ホームページからダウンロードすることができます。
- ◇申し込み・問い合わせ先 山梨大学 融合研究臨床応用推進センター TEL055-273-1266
- ◇注意事項 本事業の募集は、山梨県の平成31年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続を行うものです。本事業の実施は、平成31年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更・中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。

不育症の治療費を助成します

妊娠はするものの、子宮内で赤ちゃんが育たず、結果的に子どもを持ってない場合、不育症と呼びます。県では、妊娠を継続させるために必要な、不育症治療の費用を助成します。



- ◇対象となる治療 ヘパリンを主とした不育症治療(保険適用の有無は問いません)
- ◇申請窓口 お住まいの地域の保健所
- ◇その他 申請は、治療が終了した日の属する年度内をお願いします。詳しくは、お住まいの地域の保健所にお問い合わせください。
- ◇問い合わせ先 県健康増進課 TEL055-223-1496 FAX055-223-1499
 中北保健所 TEL055-237-1380
 中北保健所峡北支所 TEL0551-23-3073
 峡東保健所 TEL0553-20-2753
 峡南保健所 TEL0556-22-8155
 富士・東部保健所 TEL0555-24-9034

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/boshinanbyou/fuiku.html>

不育症や不妊症のことで疑問や悩みがございましたら、電話相談窓口「不妊(不育)専門相談センター ルピナス」までお気軽にご相談ください。専門医師や心理士との面接相談もできます(要予約)。

■電話相談 毎週水曜日 午後3時～7時 TEL055-223-2210 (面接相談の予約もこちらをお願いします)

ハラスメント防止ポスター各種好評発売中「許されません!こんなこと」



職場で起こりがちな具体例を9つのシルエットイラストで表現。社内掲示に最適です。

B2判 定価500円+税 **B3判** 定価400円+税
※1種1枚あたり

ポスターのご注文は
<http://jiwebook.shop-pro.jp>



※注文方法と在庫に関しましては、下記までお問い合わせください。
TEL.03-3603-8160 E-mail:info21@excell.jp
(業務委託先:エクセル出版サービス)

～雇用保険を受給できない求職者の皆さまへ～ 「求職者支援制度」をご存知ですか？



「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方などが、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金が支給されます。



一定要件を満たせば、訓練期間中
職業訓練受講給付金を支給

◆詳しくは、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。

求職者支援訓練は、

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象に、民間教育訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します。基礎コース、実践コースの2種類の訓練コースがあり、ご自身のスキルや希望によって選択できます。※雇用保険を受給している方も受講可能です。

- 訓練分野
OA事務（パソコンや簿記など含む）、Webデザイン、介護福祉など
- 訓練期間：3ヶ月程度
- 受講料：無料 ※テキスト代、検定料などは自己負担
- 訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。

訓練コースに関するお問い合わせ・お申込みは、住所を管轄するハローワークまで。

※制度概要や具体的なコース情報は、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部のホームページからご覧いただけます。

<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 求職者支援課 TEL: 055-242-3065



労使紛争の解決援助制度をご利用ください

山梨県労働委員会では、労働者や労働組合と会社との間に、解雇や雇止め、労働条件の不利益な変更などについての紛争が生じ、自主的解決が困難な場合に、労働委員会が間に入り、話し合いによる紛争の解決援助を行っています。

解決事例紹介

労働者Xは、Y社に入社する際、雇用期間は〇年4月3日～7月2日で更新する場合がありますと記載されている労働条件通知書の内容を確認せず署名押印した。6月中旬、Xは、Y社社長から、「試用期間満了により6月30日をもって辞めてもらいたい」と言われた。Xが理由を聞くと、「いずれ退職証明書を出すから」とY社社長から言われた。Xは7月2日に退職したが、退職証明書には「契約期間の満了による退職」と理由が記されていた。Xは契約更新されなかった理由の説明が一切ないとして、説明を求め労働局にあっせん申請したが、Y社が応じずに打ち切りとなったことから、本労働委員会にあっせんに申請した。

あっせん員は、Y社社長自ら契約を更新しなかった理由を説明しないとXは納得しないと説得したところ、Y社社長はXと対面して理由を説明した。Xは、説明された理由に対し不満を述べたが、あっせん員の粘り強い説得により、Y社から契約更新しなかった理由と説明が遅れたことへの謝罪が書面で示されるならば、あっせん案に合意すると態度を軟化させた。Y社は最終的にこのあっせん案を受け入れ、解決に至った。

☆制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までご相談ください。

■問い合わせ■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。